

低炭素建築物 料金表

令和7年4月1日改定
株式会社 技研

一戸建ての住宅

単位:円(税込)

規 模	標準手数料
	55,000

単位:円(税込)

変更に係る技術的審査料金	27,500
--------------	--------

※共同住宅等に関しては、別途お問い合わせ下さい。

注1 再発行が必要な場合は5,500円(税込)／戸がかかります。

【技術的審査料金の徴収方法及び徴収時期】

1.徴収方法

手数料の支払いは、現金、銀行振込、又はクレジットカードによるものとする。

(※振込みによる場合は、弊社指定の銀行の口座とする)

但し、当社が掛売として認めた事業者である場合は、月毎の請求書による振込みとする。

2.徴収時期

手数料の徴収時期は、現金による場合は原則として受付時とし、振込みによる場合は申請のあった日より7日以内に弊社へ振り込むものとする。

但し、当社との合意があった場合は、支払いを交付日まで延長することができる。

また、掛売の場合は、双方合意の事項により定めるものとする。

3.減額に関する事項

当社が、合理的と判断する場合、上記手数料を減額することができる。

1) 年間の申請件数が一定数を超える場合

2) 当社が審査を合理的に省略できると判断できる場合

4. 取り下げ際の留意事項

やむを得ない事由により、申請を取り下げる場合は、取下げ届を提出すること。

手数料については、50%返却することとする。(未審査の場合を除く)